

佐賀市津波避難計画の修正概要

平成 2 9 年 5 月 2 2 日

佐賀市総務部消防防災課

1. 被害想定の見直し

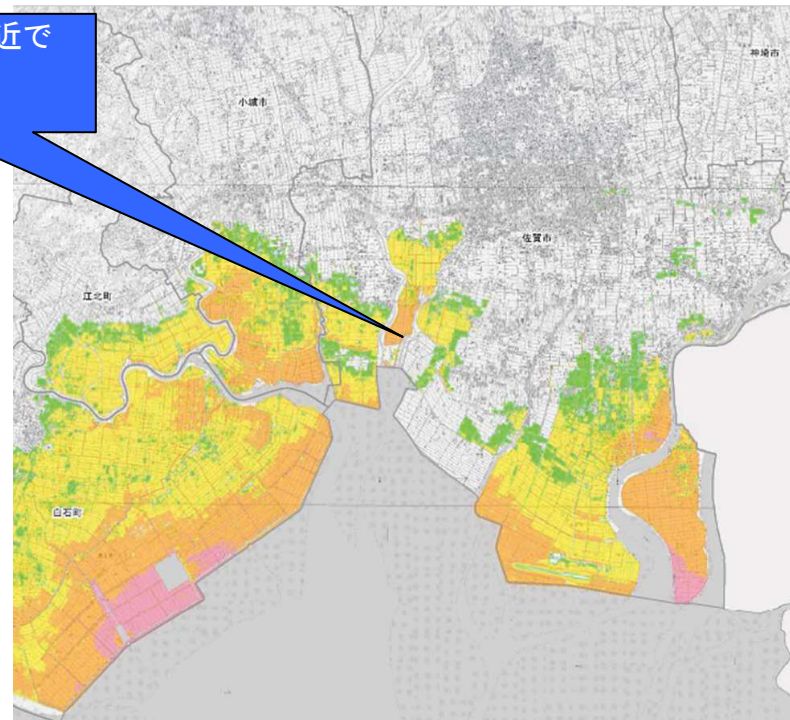
[参考：佐賀県発表の「津波浸水想定について（解説）」]

(1) 想定地震・・・南海トラフ巨大地震（M9.1）及び雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動地震（M7.1）

(2) 佐賀市への影響

① 最大津波高 0.48m

本庄江防潮水門付近で
津波高0.48m



② 津波到達時間 最短で50分

2. 情報伝達手法の見直し

区分	津波注意報	津波警報	大津波警報
広報車	○（本庁、支所）	○（本庁、支所）	△（状況による）
消防団への連絡（広報）	×	○	○
防災行政無線	○	○	○
緊急速報メール	×	○	○
さがんメール	○	○	○
防災ハイブリッドラジオ	○	○	○
マスコミへの依頼	○	○	○

3. 他機関との連携

（1）大津波警報時の対応

大津波警報が出された場合は、避難指示（緊急）を発令するとともに、住民への広報、避難路の確保等を行う。これらの対応については、津波到達時間の30分前までとし、以後、住民とともに避難を優先させ、2次災害の防止に努める。

4. ハザードマップの作成・配布

（1）配布対象エリア

津波の浸水想定区域が見直されたことに伴い、ハザードマップを改定し、対象エリア全世帯へ配布する。